

**市長** 小中学校のPTAなどからいただく通学路の改善に関する要望書に対しては、スクールゾーンなどの路面標示、「学童に注意」などの注意看板の設置、傷んだ路面の補修など、すぐに対応できるものは早急に対処しています。また、信号機や横断歩道の設置など、交通規制を伴うものは、警察に対して早期に設置するよう要望を行っています。

悲惨な交通事故をなくするため、PTAを初め、関係各位の協力を得ながら、今後とも交通安全対策に協力したいと考えています。

**私道の舗装助成の条例化を望む**

**問** 市民の生活道路として頻繁に使われている私道は、消防や救急時、さらに通学路などに広く使われている道路も多く、その舗装の推進は喫緊の課題となっております。他の多くの自治体で取り入れている私道の舗装化への助成制度を本市でも条例化する時期にあると思うが如何か。

**市長** 現在、市道の延長は約48.3kmであり、その舗装率は約86%です。市とし

ては、主要幹線道路の改良整備が急務であり、また区等からの要望及び市道の破損も年々増加している状況から、今後これらの維持補修に多額の費用が見込まれます。私道の舗装化への助成は、現在のところ考えていませんが、公共性の高い私道には、碎石等の支給を行っているところではあります。

**市の史料館の拡充を望む**

**問** 八街市の郷土の歴史や文化、地理的素晴らしさの理解を進め、定住意識や街作りの意識高揚のためにも郷土史料館の充実と活用が必要と思うが市の取り組みを伺う。市の史料館の内容を充実させた博物館への格上げや、市の名所や学校の総合学習の場にすべきと思うが如何か。

**教育長** 郷土史料館は、昭和62年の開館以来、歴史的資料の収集、保存、展示を行い、郷土文化の理解を深めるために活動してきました。近年では、専門職員を配置して、毎年企画展を実施することにより、常設展示の内容を充実させています。また、中央公民館講座の一つとして、古文書講座



郷土資料館の展示風景

を開講し、広く市民の方々に八街の歴史をご理解いただけるよう努めているところです。郷土史料館は社会教育法に基づく「社会教育施設」としての位置づけであり、博物館法に基づく「博物館」あるいは「博物館に相当する施設」の指定を受けるには収蔵資料の調査、台帳整備を進める必要があるため、これらを順次進めたいと考えています。

**国保税のコンビニ納付の実現に**

**問** 市民の利便性が高く、収納率増加効果も大きい国保税のコンビニエンスストア納付の導入を望むが如何か。

**市長** 平成15年4月の改正により、地方税も収納の事務を委託することができるようになりました。

この結果、一部の自治体で公金の代行収納が、コンビニの窓口で開始されてい

ます。印旛管内では、四街道市で軽自動車税を本年度から実施しており、その他の税についても平成18年度から実施する予定のことです。また、成田市では16年度に全庁的な収納業務に対応できるよう、コンビニ収納プロジェクトを立ち上げ、検討を進めています。技術面や財政面での課題も多々あるので、これらを十分精査し、近隣市町村の動向を見ながら、コンビニ納付の導入について研究したいと考えています。

**やちまた21**

加藤 弘  
押尾 慶  
小澤 定明  
会嶋 誠治  
山本 正美

**個人質問**

加藤 弘

**問** 16年度の財政運営をどのように捉えているか。また、どのように今後対応するのか。

**市長** 平成16年度の本市の財政運営は、歳入面では徴

収嘱託員制度を導入したことによる市税収入の確保、受益者負担の適正化の推進、国庫補助制度や地方交付税措置のある地方債制度の活用を図り、財源確保に取り組んできました。

また、歳出面は、予算の執行段階において、さらなる節減努力を積み重ねた結果、財政調整基金年度末残高を約21億5千500万円までに回復させ、三位一体の改革の影響や扶助費の着実な増加及び過年度事業に係る公債費の増加がある中、歳出入のバランスを図ってきました。

本年7月に税務担当課の組織の見直しを行い、収納率の向上など市税収入の増を目指す。また、費用負担の公平・公正といった観点からの受益者負担の適正化は、強力に進めます。

歳出面では、全般にわたる経費節減合理化の推進や既存制度・施策の見直し、施策の厳選に努め、重点的・効果的な配分による施策精選型の財政運営を行っていきます。

**問** 今年度の地方交付税をどのように見込んでいるか。

**市長** 平成17年度地方財政計画による地方交付税は、前年度比0.1%増が確保され、本市の17年度予算には、16年度当初予算比3.6%増の28億5千万円を見込んでいる。

**税組織の見直し**

**問** 今年度納税課の設置による徴収体制はどのようになるのか、また、どのような勤務時間体制になるのか。

**市長** 本年7月からの税部門の組織の見直しでは、従来の市民税課、資産税課という分け方を課税課と納税課に再編するもので、これにより課税事務、証明事務及び徴収事務の効率化を推進しようとするものである。

また、勤務体制は、従来どおり土日を利用した集中滞納整理や毎月最終日曜日に実施している休日納税相談及び納税窓口の開設等も徴収関係職員の増員により、さらに充実させたい。

**問** 収納率の向上のための新たな取り組みは、また、収納率の目標設定はどうか。

**市長** 収納事務を一元化することにより、市税等徴収の効率化、徴収率の向上を目指す。また、市税徴収率の目標は、平成16年度当初予算編成時と比較すると、